

長 建 協 発 第 333号
平成25年10月16日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等による
建設業における社会保険等未加入対策の徹底等について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等による社会保険未加入対策の更なる推進について」の申し合わせにつきましては、平成25年10月4日付け文書にてお知らせしておりました。

これにより、法定福利費を確保するための取り組みが一斉に開始されることとなりましたが、今般、この取り組みが適切に行われるよう、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長より、別添のとおり要請がまいっております。

つきましては、貴社内部において、現場関係者を含む必要な部署全てに、申し合わせ内容をご周知いただき、法定福利費の適切な確保にご配慮下さるようお願い申し上げます。

なお、各専門工事業団体の標準見積書を入手しましたので、添付しておりますが、貴社の内部資料ととして取り扱いいただき、社外へ散逸しないようご配慮願いますことを併せてお願い申し上げます。